

○行政処分事業者一覧（平成29年度）

処分日	法人名	事業所名	サービス種別等	処分内容	処分理由	その他
平成29年 4月30日	株式会社銘和	ケアサービス 和み	居宅介護 重度訪問介護	指定取消し	<p>【居宅介護】 介護給付費の請求に関する不正 ・利用者4人に対し、平成26年1月から平成28年2月までの間、一部のサービス提供を行っていないにもかかわらず、サービスを行ったかのようにサービス提供記録を虚偽作成し、介護給付費を不正に請求し、受領した。</p> <p>障がい福祉サービスに関し不正又は著しく不当な行為 ・実際にはサービス提供を行っていないにもかかわらず、サービス提供を行ったかのようにサービス提供記録を虚偽作成した。</p> <p>その他福祉に関する法律の違反 ・居宅介護事業と一体的に運営する介護保険事業において、介護給付費の請求に関する不正が行われた。</p> <p>【重度訪問介護】 障害者総合支援法その他福祉に関する法律の違反 ・重度訪問介護事業と一体的に運営する居宅介護事業及び介護保険事業において、介護給付費の請求に関する不正及び障がい福祉サービスに関する不正又は著しく不当な行為が行われた。</p>	http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/fukushi/0000397287.html
平成29年 8月31日	有限会社へるぷふる	生和園	放課後等デイサービス 児童発達支援 生活介護	指定取消し	<p>【放課後等デイサービス】 介護給付費の請求に関する不正 ・利用者2人に対して、平成26年4月から平成28年12月までの間、サービス提供を行っていないにもかかわらず、サービス記録を虚偽作成し、障がい児通所給付費を不正に請求し、受領した。</p> <p>障がい福祉サービスに関し不正又は著しく不当な行為 ・実際にはサービス提供を行っていないにもかかわらず、サービス提供を行ったかのようにサービス提供記録を虚偽作成した。</p> <p>【児童発達支援】 その他福祉に関する法律の違反 ・児童発達支援事業と一体的に運営する放課後等デイサービス事業において、障がい児通所給付費に関する不正及び障がい児通所支援に関する不正又は著しく不当な行為が行われた。</p> <p>【生活介護】 その他福祉に関する法律の違反 ・生活介護事業と一体的に運営する放課後等デイサービス事業において、障がい児通所給付費に関する不正及び障がい児</p>	http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/fukushi/0000407356.html
平成30年 3月31日	株式会社明欣	愛の瞳訪問介護センター	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 移動支援	指定・登録取消し	<p>その他福祉に関する法律の違反 ・居宅介護、重度訪問介護及び同行援護と一体的に運営する介護保険法の訪問介護事業において、介護給付費の請求に関する不正が行われた。</p> <p>【移動支援】 障がい福祉サービス事業者の事業者指定取消し ・同一の事業所において一体的に運営されている障がい福祉サービス事業者の事業者指定の取り消しによる。</p>	http://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/fukushi/0000430745.html